

2023年度 第72回青森県秋季陸上競技選手権大会 競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2023年度「公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則」及び「競技会における広告および展示物規定」並びに、本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

- (1) 練習は、プログラム記載の指定された会場で、「練習会場使用日程表」に従い実施すること。
- (2) 本競技場内での練習は、前日練習のみとする。補助競技場及び投てき場については、補助競技場係の指示に従うこと。特に、投てき練習については、監督の付き添いのもと事故防止に努めること。

3 競技場について

- (1) 競技場の競走路および助走路は全天候舗装である。
- (2) 競技用靴のスパイクの長さは9mm以下とする。ただし、走高跳及びやり投は12mm以下とする。これらのスパイクの直径は、少なくとも長さの半分が4mm四方の定規に適合し、数は11本以内とする。(競技規則TR5.2)
- (3) 室内周回路(1周543m)は、スパイクによる破損に繋がるためスパイクを着用して走らないこと。(厳守)

4 招集について

- (1) 招集所は、補助競技場内入口からの連絡通路を通った本競技場内(200mスタート付近スタンド下)に設ける。
- (2) 招集開始時刻(点呼開始時刻)及び招集完了時刻(移動開始時刻)は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。種目別招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

種別	招集時刻		予選		決勝	
	開始	完了	開始	完了	開始	完了
トラック競技	35分前	20分前	35分前	20分前	35分前	20分前
跳躍競技(棒高跳除く)	*	*	60分前	45分前	60分前	45分前
棒高跳	*	*	75分前	60分前	75分前	60分前
投てき競技	*	*	60分前	45分前	60分前	45分前

- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。
- (4) 招集の手順
 - (ア) 競技者は、前記(2)に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・競技用靴・衣類・持ち物等の点検を受けること。
 - (イ) ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CD・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持、または使用することを禁止する。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所や競技場所ですべてのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。(競技規則TR6.3.2に該当。)
 - (ウ) 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。(IDカード規制)
 - (エ) 代理人による招集の最終確認は認めない。2種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに「多種目同時出場届(招集所で配布)」を招集所に提出すること。

当該競技でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。（競技規則TR4.3を確認するため。）

(オ) リレー種目について

- ①「リレー・オーダー用紙」は、あらかじめ招集所で受け取ること。
- ②「リレー・オーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンドともその種目の第1組目の招集完了時刻1時間前までに、競技者係（招集所）に提出すること。また、準決勝・決勝においてもメンバー・オーダーの変更の有無にかかわらず、予選に準じて招集完了時刻の1時間前までに提出すること。
- ③一度申告したらその後の変更は、その組の招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。医務員の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、編成（走る順番）の変更は認められない。選手変更の場合は「医務証明書」を総務に提出すること。

(カ) 出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届（プログラム掲載もしくは招集所で配布）」を顧問または監督が記入し、招集所に提出すること。

(キ) 本競技場内に競技種目ごとに待機所（第1～4待機所・決勝待機室・フィールド競技待機所）を設けてある。競技者は競技者係の指示に従い移動すること。

(ク) 競技者はIDカードを常に携帯して、本競技場・補助競技場・投てき場にて提示すること。

5 競技について

- (1) 当該種目出場の競技者以外は、本競技場内に立ち入ることができない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
- (3) トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時（電気計時）を使用する。
- (4) 競技規則TR16.8を適用し、「TR16.7」「TR16.7.1」「TR16.7.2」により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
- (5) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り他の競技者と交代できる。また、リレー競技に出場するチームは、競技者の誤認をなくすために、同一のユニフォームで参加しなければならない。ただし、上下を問わず色やデザインが同様に同一のチームと判断可能であれば、形状が異なる衣類を着用してもよい。
- (6) 4×100mRの第2・第3・第4走者は、各リレーチームで準備したマーカーを（1個：他の恒久的なマーキングと混同しないようはっきりとした色の粘着テープ最大50mm×400mm以内）使用する。レース終了後、使用したマーカーは、各リレーチームで責任を持って取り除くこと。
- (7) 4×400mRの第3・第4走者のバトンの受け渡しは、コーナートップ通過順に内側より並んで行うこと。並んで待機している走者は、この順序を維持しなくてはならず、バトンを受け取るまで入れ替わることは認められない。コーナートップの地点は、200mスタート地点内側に設置された黄旗で示される。

- (8) 競歩競技において制限時間を設ける。5000mWは男子 35 分、女子 40 分を経過後、1 周以上残っているときは失格とする。ただし、競技の進行状況によっては、その限りではない。
- (9) フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に 2 ヶ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを 1 ヶ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
- (10) 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を招集所で受け取り、自分の希望する支柱（アップライト）の位置を記入し、招集所に提出すること。提出された「アップライト申告書」は、招集所の担当競技役員が、現地まで持って行く。また、その位置を変更したいときは、跳躍競技役員に申し出ること。なお、公式練習は、バーかけ練習（ゴムバー）とする。
- (11) 三段跳の踏切板は、砂場から男子 12 m、女子 8 mの地点に設置する。ただし、天候その他の条件によって変更する場合もある。
- (12) 競技規則 T R 6 により、助力については、競技場内での助力は禁止とするが、コーチングエリア（本競技場案内図参照）内での助言については認めるものとする。録画映像を確認する場合は競技者が視聴可能なコーチ席（コーチングエリア内）とする。また、吊り下げや手渡し、競技者が視聴のため当該競技エリアから離脱する行為、文書をもって連絡することは認められない。
- なお、健康上の理由により競技者に物品を渡す必要がある場合についてのみ、マーシャルその他の競技役員を通じて物品を渡すことができる。
- (13) 練習跳躍を除き、踏切位置を当該競技者に示さないこととする。
- (14) フィールド競技の公式練習は、棒高跳を除き 2 回以内とする。
- (15) 投てき競技の計測は、光波距離計測装置を使用する。
- (16) 競技会規則 C R 18.5 及び競技規則 T R 7 の適用により、本競技会中に不当な行為（非社会的行為などが相当）で警告を 2 回受けた競技者は本競技会におけるすべての種目に出場できなくなる。
- (17) 競技結果などは記録処理終了後、随時、青森陸上競技協会 H P にて発表する。
- （大会プログラム表紙の Q R コードを参照してください）
- (18) 提出書類は、下記の通りとする。 ※本競技場スタンド案内図参照

書類の種類	配布場所	提出先	提出時刻
欠場届	プログラム掲載・ 招集所	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所	招集所競技者係	第 1 組招集完了時刻の 1 時間前まで
アップライト申告書	招集所	招集所競技者係	招集開始時刻まで
多種目同時出場届	招集所	招集所競技者係	最初の出場競技の招集開始時刻まで
投てき用具検査申請書	T I C	T I C	招集開始時刻まで
医務証明書	医務室・招集所	総務	招集完了時刻まで
記録証明交付願	T I C	T I C	競技終了後随時(1枚500円)
抗議申立(口頭)	*	T I C	正式記録発表後 30 分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内
上訴申立書	T I C	T I C	審判長公式判定後 30 分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内 ※ 預託金 10,000 円
プログラム訂正届	T I C	T I C	大会第 1 日目午前 8 時 30 分まで

6 抗議について（競技規則TR8による）

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、監督または当該競技者により、その種目の結果が正式発表されてから30分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）に、TIC（本競技場スタンド案内図参照）を通じて、審判長に対して口頭でなされなければならない（アナウンスでの発表終了時刻を基準とする）。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、「上訴申立書」（TICにて配布）に必要事項を記入し、預託金10,000円を添えてTICに申し出る。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

7 アスリートビブスについて

- (1) 配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のみにつけるだけでもよい。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、右後方につけること。
- (2) 特別アスリートビブス（3000m以上の長距離、競歩、4×400mRの第2～4走者）は、招集時に配布する。競歩は胸部・背部の両面、それ以外の種目は胸部に特別アスリートビブスをつける。

8 競技場の中に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合について

- (1) 日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物に関する規定」を適用する。それに示すサイズを超えてはならない。
- (2) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

9 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の準決勝以降の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第、記録掲示板に掲示する。
- (3) フィールド競技（走高跳・棒高跳を除く）については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、あと3回の試技をする。
- (4) トラック競技において、次ラウンド進出のための最後の1枠を決めるにあたりその最下位で同タイム者がいる場合、写真判定員主任が0.001秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。それでも判定できない場合は、競技規則TR21.3並びにTR21.5により、レーンに余裕があれば同成績者は次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕がない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。

10 競技用具について

- (1) 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものをを使用すること。ただし、競技場に供えていない投てき用具については持ち込みを認める。希望者は各種目招集開始時刻までにTICに申し出る。その際、持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を提出する。受付けた投てき用具については「預かり証」を発行する。検査に合格した投てき用具については一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に「預

かり証」を確認の上、T I Cで返却する。

(2) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んではない。

11 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

(1) 走高跳・棒高跳の決勝で最後の一人になり優勝者が決定するまで下記の上げ方とする。

種目	練習				上げ方						
					1	2	3	4	5	6	以降
男子走高跳	1m70	1m85	1m75	1m80	1m85	1m88	1m91	1m94	3cm 刻み		
女子走高跳	1m35	1m50	1m40	1m45	1m50	1m55	1m58	1m61	3cm 刻み		
男子棒高跳	3m00	3m50	4m00	3m10	3m20	3m30	3m40	3m50	10cm 刻み		
女子棒高跳	1m50	2m00	2m50	3m00	1m70	1m80	1m90	2m00	2m10	2m20	10cm 刻み

(2) 上記のバーの上げ方を、天候その他の条件によって変更する場合は当該審判が決定する。

(3) 第1位が同成績の場合、順位決定のバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳5cmとする。

12 競技場への入退場について

(1) すべての競技場への入場の際、IDカードを掲示すること。

(2) すべての競技者は、招集後競技者係の指示・誘導に従って各種目待機所へ室内周回路を通過して移動すること。また、競技終了後は本競技場内室内周回路を通過して各種目待機所に戻り、自分の荷物を持って補助競技場から退場する。

※室内周回路のタータンが薄く、スパイクによる破損に繋がるため絶対に走らないこと。(厳守)

13 表彰について

(1) 各種目8位までの入賞者は、競技終了後に決勝待機所で待機し、その後表彰を受ける。その際、表彰係の指示を受けること。表彰後は、室内周回路を通過して補助競技場から退場する。

14 その他

(1) 大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の医務室（陸上競技場案内図参照）で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。競技中以外の医務室の利用はT I Cに申し込むこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

(2) 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。

(3) 記録証の交付を希望する競技者は、T I Cに記録証交付願を提出し、交付料金500円を添えて申し込むこと。

(4) 競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。

(5) 届けられた遺失物は、T I Cで保管する。

(6) 記録は、本協会ホームページや本協会SNS（Twitter、Instagram）にて掲示する。

(7) 本競技場の横断幕の設置は1校1枚、のぼり旗の設置は1校2本以内とし、本競技場のメイン・サイド・バックの各スタンド最上部のフェンスに、通路や座席をふさがないように、ひもで括りつけて設置すること。なお、掲揚ポールの使用や、個人名入りの横断幕・のぼり旗の設置は禁止する。別ページの「横断幕・のぼり旗の設置について」を参照のこと。

(8) 各学校のテントは、場外芝区域のテントエリアに高体連陸上競技専門部で割り振りした場所以外はフリーとする。

(9) サイド・バックスタンド最上部にシートエリアを設置している。高校は、高体連陸上競技専門部

で割り振りした場所にシートを敷いてご利用ください。なお、バックスタンド下の室内コンコースは、小学校チームに優先的に開放します。通常時はシートエリアとしては開放しませんので、ご注意ください。

- (10) トラック種目の選手紹介後から、選手がスタートするまでは応援活動及びその他競技の妨げとなる応援は禁止する。
- (11) 個人情報の取り扱いに関して
 - (ア) 本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。
 - (イ) 参加申込書の提出により、上記（ア）の取り扱いに承諾を得たものとみなし、氏名・学校名・学年・県名・記録の紹介や掲示板等に記載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。
 - (ウ) 本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。
- (12) 競技者が安心して競技に専念できるよう、カメラ撮影禁止エリアを設ける。（本競技場スタンド案内図参照）盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会役員より撮影理由を確認される場合がある。
- (13) その他、不明な点はT I Cもしくは大会本部に問い合わせる。